平成３０年（フ）第２３号
長野県千曲市大字須坂２番地
債務者　宮川　進治
法定代理人成年後見人　加藤　　章
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第３８号
長野県松本市大字洞662番地１
債務者　宮田　　**隆**
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第２５号
長野県上田市東内135番地
債務者　正村　好雄
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第１７号
静岡県富士市木島865番地の３
債務者　太田　達也
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第６５２号
横浜市南区大岡１丁目35番26号　高橋方
債務者　三浦　広明
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３０号
静岡市駿河区下川原５丁目20番10号
債務者　田島　　一
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４１８号
東京都福生市東町２番地３レクセルプラザ福生703号室
債務者　坂井美智子
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４４号
鳥取県鳥取市東今在家55番地107、旧住所島根県安来市伯太町安田1013番地
債務者　井上　　功
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１８９号
北九州市小倉南区朽網東６丁目28番２－２号
債務者　清田　雄貴
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２３号
山口市吉田3097番地34
債務者　浮田　秀樹
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩土
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１９号
北九州市八幡西区大浦１丁目３番13号
債務者　柴田　裕二
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１２０号
北九州市八幡西区大浦１丁目３番13号
債務者　柴田　絹代
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２１号
北海道北見市幸町６丁目３番19号　グランドハイム幸111号、前住所北海道北見市留辺蘂町旭１区245番地27
債務者　橋場　慎悟
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成３０年（フ）第３７号
佐賀県藤津郡太良町大字糸岐6141番地７
債務者　北島畜産こと　北島　邦男
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力久　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第６２号
香川県東かがわ市三本松680番地72
債務者　西尾　文士
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１８１号
仙台市若林区上飯田３丁目１番７号　大丸コーポ101
債務者　伊藤　光夫
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐瀬　充洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係